#### 研修主題

# 自分の思いや考えを進んで表現する児童の育成(第三年次)

~ミニ授業研修を大切にし、授業展開に志教育の視点を意識した国語科の授業作りを通して~

#### I はじめに

現在の研修方法で、平成23年度から児童の学力向上の一環として国語科の研修を積み重ねてきている。この三年間で、後述のとおり取組の変遷を辿って現在に至っている。

その取組の変遷の一端を経過報告会というスタイルで,過日「平成25年6月26日」に自主 公開研修会として発表させていただいた。

自主公開研修会直前には、学校訪問(指導主事訪問)D訪問で大変有意義な指導を頂き、さらに、公開当日も助言者として指導を頂くことができた。

学校訪問D訪問と自主公開研修会(経過報告会)で指導主事先生の皆様からも一般参加者の皆様からも貴重なご意見・ご指導を頂くことができた。

その貴重なご意見・ご指導を受けて、研修の概要に加筆し、11月11日の研修本公開を迎えることにした。

加筆した個所は、より詳細に記述して詳しく教えてほしい項目を**「青書き(アンダーライン)」**で、できれば再考してほしい項目を**「黄書き(アンダーライン)」**で示した。さらに、新しく設定した項目もあり、それは**「緑書き(アンダーライン)」**で示した。

ご指導・ご意見・要望等の主な内容は、次のとおりである。

- ① なぜ、研修教科が国語科なのですか?詳しく教えてください。
- ② なぜ、志教育なのですか?詳しく教えてください。
- ③ なぜ、国語科に志教育を取り入れたのですか?詳しく教えてください。
- ④ 研修主題と志教育の関連を詳しく教えてください。
- ⑤ 研究ではなく、研修した理由を詳しく教えてください。
- ⑥ ミニ授業研修体制をはじめとする研修体制について、詳しく教えてください。
- ⑦ 研修の視点について、詳しく教えてください。
- ⑧ 研修の視点「3と4」はいらないのではないですか?
- ⑤ 「志教育と日々の学習活動とのイメージ図」について詳しく教えてください。
- ⑩ 「交流の場」と「言語活動」との関連を詳しく教えてください。
- ⑪ 「単元を貫く言語活動」と「評価規準」について再考してほしい。
- ② 「指導過程」に「交流の場」と「言語活動」を明記してほしい。
- ③ 国語科に志教育の視点を取り入れた効果はあるのか。

その加筆した研修の概要は,以下のとおりである。

#### Ⅱ 主題設定の理由

#### 1 社会的課題と教員研修の在り方から

近年,少子化・高齢化・低成長経済社会等を社会的背景として,日本の児童生徒の学力低下が 危惧される状況下で,教員には,学力向上とともにいじめ問題等をはじめとする児童生徒の心の 在り方をより一層探究することが今まで以上に大切であり研修の蓄積が必要となる。

本校においても例外ではなく、学力が高く生徒指導上特に問題はないとは言い切れないのが現状であり、このような状況下において私たち教員は日々の教育実践をどのように見つめなければならないかが大きな課題であると考える。

- ◎なぜ、学力の向上が好ましくない状況にあるのか?
- ◎なぜ、児童に心の乱れがおきてしまうのか?

よって、本校では、教員が日々の自分の授業をもう一度基本に立ち返って見つめ直し、自己の研鑽を蓄積することが必要であると考察した。

詳細は「研修の視点、進め方」で述べるが、ミニ授業研修を基本とする実践授業研修会の在り方を見直すことにした。そのことにより、教員としての「いろいろな課題に気付き合い、それぞれの授業を見つめ合い」という真摯に研修し合う姿が一層見られるようになってきた。その研修し合うことによって学んだことや気付いたことを次の授業展開に生かすことで、教員相互に啓発し合う研修体制を少しずつ確かなものにすることができると考える。

### 2 新学習指導要領と児童の実態から

次に,新学習指導要領完全実施3年間(H23,24,25)を第一期と考え「言語活動の在り方」を国 語科の授業を通して見つめることにした。

それは、<u>『「言語は知的活動(論理、思考)、コミュニケーション、感性、情緒の基盤であり、</u>特に、国語科においては、**「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」**のそれぞれについて国語科で培った能力を基本として、それぞれの言語活動を充実しなければならない。』と言語活動の充実について述べられているとおりである。



基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリスムを体感させたりするとと もに、発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を 培う。 その言語活動をより一層の充実を図るために、その充実の在り方を探究することにより、本校 児童の課題である「自分の思いや考えを進んで表現する」ことを図ることができるのではないか と考えた。(詳細は、研修主題に係る児童の実態参照)

「自分の思いや考えを進んで表現する児童を育成」するためには、それぞれの児童の成長・発達に応じて三つの能力(思考力,判断力,表現力)を高めなければならない。

これらは、新学習指導要領の総則で述べられている「創意工夫を生かした特色ある教育活動を 展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決 するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に 取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」と述べられているこ とからも、明らかに高めなければならない能力である。

さらに、本校では、国語科の授業のどの場面でその能力の育成を図るかが次の課題である。

一単位時間 45 分間すべてが大切であり、その能力の育成のために教員は指導過程を熟慮しなければならないことは当然のことであるが、具体的には指導過程の中盤から後半に掛けての展開の部分で、いろいろなスタイルの交流の場面「教員と児童、児童相互の話合い、相談、発表等の場面」を意識的に設定することにより「自分の思いや考えを進んで表現する児童の育成」に迫ることができるのでないかと考えた。

なお、交流の場面・その設定は、現在では必ずしも話合い・相談等、ペアー・グループ等とは限らず、児童相互の考えを伝え合い、理解し合い、気付き合い、自らの考えや集団(友達同士、学級全体、学校全体、家庭内)としての考えに発展できればと考える。

よって、交流は「**感情(感性、情緒)の交流・思考の交流**」に児童個々が個人内に高まること を願っている。

また,「単元を貫く言語活動」と「評価規準」の関連の吟味及び「交流の場」と「言語活動等」の関連については,新しく項目を設定して記述する。

# 3 みやぎ「志教育」プランから

宮城県の教育基本方針は四つあり、全てが大切である。本校児童の実態から、一つ目「たくましさとやさしさを培う学校」、二つ目「学びと生きがいにみちた地域社会」、教育振興基本計画の目指す姿、「学校・家庭・地域の強い絆のもとで、よりより未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育っています。そして、人々が生きがいをもって、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、潤いのある文化を守り育む地域社会が形成されています。」の前文を受けて、四つの計画目標の一つ目の「夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。」を本校では強く意識したいと考える。

それは、学校教育の方針に述べられているとおり、学校の創意工夫を生かし、子どもの充実した学校生活の実現を期すとともに、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志をもち、その実現に向けて努力する、心身ともに健やかな子どもの育成に努めなければならない。

具体的な教育施策の基本方向は、6項目示されている。本校では、一つ目の項目「学ぶ力と自立する力の育成」の中の『1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進、2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長』を特に意識したいと考える。

#### みやぎの志教育

志教育の三つの視点

- \*人とかかわる
- \*よりよい生き方をもとめる
- \*社会での役割をはたす

# 各種教育の重点(4項目)

みやぎの志教育

# 学校教育の重点(11項目)

#### 一つ目:小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進

≪児童生徒一人一人が将来の職業人、社会人としての自己を見据え、主体的に学ぶ意欲と目標をもって努力 していけるよう、小・中・高等学校を通じて社会性や勤労観を養い、自らの生き方について主体的な探究 を促していく「志教育」を推進する。≫

# 教育施策の基本方向(6項目)

一つ目:学ぶ力と自立する力の育成

1:小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進

2:基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

#### 教育振興基本計画(四つの計画目標)

一つ目:夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

#### 宮城県教育基本方針(四つ)

一つ目:たくましさとやさしさを培う学校 二つ目:学びと生きがいにみちた地域社会

さらに、『1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進』では、「**児童生徒一人一人が** 将来の職業人、社会人としての自己を見据え、主体的に学ぶ意欲と目標をもって努力していけるよう、小・中・高等学校を通じて社会性や勤労観を養い、自らの生き方について主体的な探究を促していく「志教育」を推進する。』と述べられており、各種教育の重点の中でも、さらに「みやぎの志教育」が述べられている。

また、低学年、中学年、高学年の発達段階を踏まえた取組の方向性も示されている。

以上の教育施策の各種背景から熟慮すると、前述の「2 新学習指導要領と児童の実態から」の後半で述べた「いろいろなスタイルの交流の場面」で、その話合い、相談、発表等を進めるに当たっては、宮城県教育委員会が学校で取り組んでほしいことの提言の一つである「豊かな人間関係を築かせるため、コミュニケーション力を付ける:『みやぎの志教育』」の三つの視点で全ての教科・領域等の基本となる国語科で投業展開することを教員が意識することが有意義であると考えた。

志教育:社会人としてよりよく生きる

◎人と「かかわる」

◎よりよい生き方を「もとめる」

◎社会での役割を「はたす」

以上のことから、各教科・領域の学習の基本として、国語において、教員が「志教育の三つの 視点」を少しでも意識しながら授業を展開することによって、「自分の思いや考えを進んで表現 する児童の育成」に迫ることができるのではないかと考え、本主題を設定した。